

# 半島振興広域連携促進事業の概要

## 目的

半島地域の自立的発展に向けた交流・定住促進、産業振興、防災・物流強化を図るため、半島地域の様々な主体が連携・協力して実施する広域的な取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

## 制度の概要

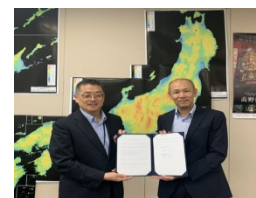
- **対象事業**：地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業
  - ・ **交流・定住促進事業**：交流活動、地域情報発信、定住情報提供、定住環境整備 等
  - ・ **産業振興事業**：特産品開発、特産品販売促進
  - ・ **防災・物流強化事業**：防災体制構築、災害時を想定した物流強化
- **補助対象**：道府県、市町村、民間団体等で構成された協議会
- **補助率**：事業費の1/2以内



半島地域の  
暮らしや仕事の  
体験ツアー



多様な地域資源を  
活かした  
特産品開発



多様な主体が  
連携・協力した  
広域的な防災協定

## 申請までの流れ

道府県が事業実施主体として、半島地域における複数の取組主体が行う取組を「半島振興広域連携促進事業計画」にとりまとめ、国へ申請。